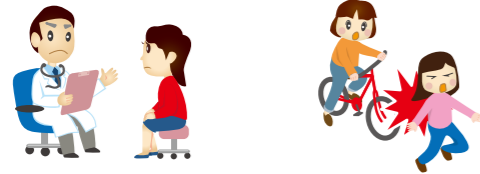


職員の皆さま向けの保険

1 団体総合生活保険

職員の皆さま向けのがん補償、介護補償、傷害補償(フルガード保険)と住宅内生活用動産補償です。(団体契約) 団体割引が適用されており、一般で加入するより割安です。スマートフォン・パソコンからお申し込みが可能です。いつでも、どこでも、簡単にお手続きができます。



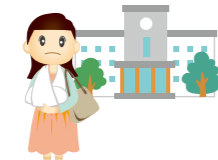
2 勤務医師賠償責任保険

日本赤十字社に勤務する医師を対象とし、日本国内で行なった医療業務に起因して発生した患者の身体・生命の障害について法律上の賠償責任を補償する保険です。(団体契約)



3 学研災付帯 学生生活総合保険

学研災(正式名称は学生教育研究災害傷害保険)に加入する赤十字看護大学の学生の研究教育活動外の事故等を補償する保険です。(団体契約)
※この保険は学生の皆さま向けの保険です。



4 その他損害保険

個人で加入を希望する
火災保険、ゴルフ保険、
国内旅行傷害保険、他



事務取扱い

2011年度から、株式会社日赤振興会は日本赤十字社より日赤グループ保険・日赤積立年金にかかる事務の受託業務を行っています。

5 日赤グループ保険

職員の皆さま向けの生命保険と医療保険です。(団体契約)



6 日赤積立年金(団体年金保険)

職員の皆さま向けの個人年金にかかる積立年金です。(団体契約)



※団体総合生活保険および日赤グループ保険(団体契約)については、ご契約いただいている職員の皆さまを対象に、退職後も引続き加入が可能です。

団体扱ご契約の要件について

団体扱自動車保険をご契約できるのは、**保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれかが以下の方であることが条件となります。**
 <保険契約者>…日本赤十字社に勤務され、毎月給与の支払を受けている方(日本赤十字社が保険契約を認めている退職者を含みます。)
 <記名被保険者>…保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方
 <ご契約のお車の所有者>…保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方

※このチラシは日本赤十字社・団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各引受保険会社の自動車保険パンフレットおよび「重要事項説明書・契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」などをよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり」「普通保険約款および特約」をご用意しておりますので、必要に応じて、取扱代理店にご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
 ※保険契約者が団体の構成員でなくなった場合や残高不足等により2か月連続で口座振替不能が発生した場合等により、団体扱特約が失効した場合は残りの保険料を一括して払込みいただくこととなります。また、保険期間の途中で保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者いずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には取扱代理店までご連絡ください。
 ※割引の名称等は引受保険会社により異なる場合があります。

お問い合わせ先



TEL: 03-3437-7519 / FAX: 03-3437-2900

E-mail: info@rc-sup.co.jp

https://www.rc-sup.co.jp



■通信欄

日本赤十字社 職員の皆さまへ

日本赤十字社 福利厚生制度

団体扱自動車保険



ドライブレコーダー特約^{*1}をご用意しました。

特徴

- 万が一の事故の際に自動通報で高度な事故対応
- アラートと診断レポートで安全運転意識の向上などのサービスを受けることができます。

*1 特約名称は各引受保険会社により異なります。

1 団体扱割引で保険料が安くなります!

日本赤十字社の団体扱割引

20%
適用

団体扱割引率20%は2024年4月1日から2025年3月31日までを保険期間の始期日とするご契約に適用されます。割引率は、毎年の団体の損害率により見直されます。

一時払・分割払とも

約5%
割安

一般契約の一時払・分割払に比べ、団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。

団体扱契約は一般契約に比べて

約24%
割安

■上記割引率は、次のとおり、団体扱割引などを連算して算出しております。
 分割払の場合: $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 20\%) \div (1 + \text{一般契約分割割増分} \cdot \text{約}5\%)\}$
 一時払の場合: $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 20\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引分} \cdot \text{約}5\%)\}$

<対象自動車> 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5t以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5t超2t以下)、特種用途自動車(キャンピング車)、自家用二輪自動車、原動機付自転車

2 お手続きも簡単です!

自動車保険の契約更新の際に、株式会社日赤振興会のホームページ【お見積の依頼はこちら】より必要事項のご入力だけで連絡手続きが完了します。

記載のQRコードよりホームページへアクセスできます。

※お見積やお手続き類は、ご依頼を頂いてからお客さまにお届けするまでにお時間がかかります。納車日・満期日をご確認の上、お早目に(1~2カ月前)ご連絡いただくことをお勧めいたします。



取扱代理店(本部)

株式会社日赤振興会
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社本社ビル
TEL: 03-3437-7519

※取扱代理店をご勤務先・ご希望の引受保険会社によって異なります。

引受保険会社(50音順) ご契約できる保険会社は以下からお選びいただけます。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 担当課: 広域法人開発部 営業課 ☎03-6734-9608
 損害保険ジャパン株式会社 担当課: 医療・福祉開発部 第一課 ☎03-3349-5113
 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 医療・福祉 法人部 ☎03-3515-4143
 三井住友海上火災保険株式会社 担当課: 公務 第二部 営業 第一課 ☎03-3259-3017

多くの職員の皆さまから好評をいただいております!

団体扱自動車保険 6つの特長



等級	団体扱割引適用前	団体扱割引適用後	差額
お見積例 1 初めて車を 購入された方 【6S等級】 記名被保険者 平成4年生まれ	月々 10,850円 (年間130,200円)	月々 8,440円 (年間101,280円)	月々 2,410円 (年間28,920円)
お見積例 2 他代理店から 切り替えられる方 【14等級】 記名被保険者 昭和58年生まれ	月々 9,040円 (年間108,480円)	月々 7,050円 (年間84,600円)	月々 1,990円 (年間23,880円)

お見積例 1 【ご契約条件】 保険期間：1年間、ノンフリート等級：6S等級、事故有係数適用期間：0年、(割増3%)、お車の用途・車種：自家用軽四輪乗用車、車名：スペース、型式：MK53S、料率クラス(車両2、対人1、対物1、傷害1)、初度登録年月：令和5年1月、新車割引有、Eco割引有、Web証券割引有、お車の使用目的：日常・レジャー使用、年齢条件：26歳以上補償(記名被保険者年齢区分：30歳未満)、記名被保険者の運転免許証の種類(色)：ゴールド、運転者の範囲：本人限定、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限、人身傷害保険：無制限(搭乗中のみ補償)、傷害一時費用不担保特約、車両保険170万円(一般条件、地震等補償無、免責金額1回目5万円2回目以降10万円)、車両新価保険特約：200万円、車対車免ゼロ特約、弁護士費用特約(自動車)、入院時選べるアシスト特約、レンタカー費用の補償日額に関する特約：上限日額7,000円、ドライブレコーダー(2カメラ一体型ドライブレコーダー特約)、算出基準日：2024年4月1日、引受会社：東京海上日動火災保険株式会社(総合自動車保険)

※実際の保険料は上記と異なる場合があります。
※補償内容には、自動セットされる特約も含まれておりますが、記載は省いている特約もございます。

お見積例 2 【ご契約条件】 保険期間：1年間、ノンフリート等級：14等級、事故有係数適用期間：0年、(割引52%)、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：アクア、型式：MXP16、料率クラス(車両8、対人7、対物7、傷害7)、初度登録年月：令和5年1月、新車割引有、Eco割引有、Web証券割引有、お車の使用目的：通勤・通学使用、年齢条件：35歳以上補償、記名被保険者の免許証の種類(色)：ゴールド、運転者の範囲：限定なし、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限、人身傷害保険：無制限(搭乗中のみ補償)、傷害一時費用不担保特約、車両保険：225万円(一般条件、地震等補償無、免責金額1回目5万円2回目以降10万円)、車両新価保険特約：245万円、車対車免ゼロ特約、弁護士費用特約(自動車)、入院時選べるアシスト特約、レンタカー費用の補償日額に関する特約：上限日額7,000円、ドライブレコーダー(2カメラ一体型ドライブレコーダー特約)、算出基準日：2024年4月1日、引受会社：東京海上日動火災保険株式会社(総合自動車保険)

※実際の保険料は上記と異なる場合があります。
※補償内容には、自動セットされる特約も含まれておりますが、記載は省いている特約もございます。

現在、日本赤十字社団体扱自動車保険を契約している方で、契約を継続されるお客さまへ

満期の約2か月前になりましたら、取扱代理店から契約更新のご案内をさせていただきます。保険会社の変更をされる場合とされない場合で更に方法が異なります。

1 保険会社の変更をされない場合

取扱代理店が契約更新のお見積りをご案内しますので、ご契約条件をご相談ください。条件が決定しましたら、申込書への署名手続をお願いします。

※お申込み手続きの方法は引受保険会社によって異なりますので、取扱代理店にご確認ください。

2 保険会社の変更を希望される場合

満期の約1か月前に日赤振興会のホームページ【お見積り依頼はこちら】よりご依頼ください。記載のQRコードよりホームページへアクセスできます。ご指定いただいた引受保険会社の提携代理店または日赤振興会より、お客さまにご案内をさせていただきます。ご契約条件をご相談のうえ、条件が決定しましたら、申込書への署名と口座振替依頼書のご提出^{*1}をお願いします。なお、引受保険会社によって商品内容が異なりますので、今までのご契約で補償されていたものが補償されなくなるケースもございます。ご注意ください。

*1 団体扱契約の更新で、口座の変更がなくても、引受保険会社を変更する場合は、改めて口座振替依頼書のご提出が必要になりますのでご注意ください。

お申込みされる自動車保険契約について「ご希望にそった内容となっていること」、「お引受けするご契約の内容や保険料が適切であること」を確認させていただいております。書面による手続きとなりますので、お客さまにはお時間をいただくこととなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



特長 1 ノンフリート等級適用後の保険料からさらに割引!



団体扱割引率20%は2024年4月1日~2025年3月31日の間に保険始期日を有するご契約に適用されます。割引率は団体全体のご契約台数と損害率をもとに毎年4月1日に見直されます。制度の安定化を図るため、一人でも多くの皆さまのご契約をお願いします。

特長 2 同居のご親族が所有されている車もOK!



記名被保険者・ご契約のお車の所有者は保険契約者、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族が対象となります。(保険契約者は職員ご本人のみになります。)

団体扱ご契約の要件

団体扱自動車保険をご契約いただくには、保険契約者・記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)ご契約のお車の所有者のいずれかが以下の方であることが条件となります。

保険契約者…日本赤十字社に勤務され、毎月給与の支払を受けている方

(日本赤十字社が保険契約を認めている退職者を含みます。)

記名被保険者…保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方

ご契約のお車の所有者…保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方

※継続して雇用されている期間が1年未満である方(アルバイト・臨時雇用)を保険契約者とすることはできません。

対象自動車

自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5t以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5t超2t以下)、特種用途自動車(キャンピング車)、自家用二輪自動車、原動機付自転車

特長 3 他の保険から切り替えてもノンフリート等級は継承!



他の保険会社、JA共済、全労済等からの切り替えでもOKです。(一部等級継承ができない共済がございますので、詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。)

特長 4 退職後も引継ぎ契約OK



すでに団体扱制度でご契約いただいている方が退職された場合や退職後に2台目を追加する場合も、団体扱自動車保険でのお引受けは可能です。(保険開始日時点で70歳未満を限度とします。)

特長 5 万が一の事故でも安心のサポート!



万が一の事故・トラブルが発生しても、取扱代理店、引受保険会社が一体となって、きっちり解決までサポートします。

特長 6 お申込みは簡単! お申込み時、現金の用意は不要! 保険料の集金もラクラク!



日赤振興会のホームページ【お見積り依頼はこちら】よりご依頼ください。日赤振興会または提携代理店よりお見積りをご案内します。なお、保険料は保険始期月の2か月後にご指定口座から引き落としとなり、契約時の現金のご用意は不要です。日本赤十字社が業務を委託する集金代行会社(三菱UFJニコス社)が集金します。ご指定いただく銀行口座またはゆうちょ銀行口座より毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)引き落としとなります。

職員の皆さまに

大好評!

